

第 1 4 回軽米町議会定例会

令和 2 年 1 2 月 1 5 日 (火)

午前 1 0 時 0 6 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 保育所設置条例の一部を改正する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 軽米町立幼稚園設置条例及び軽米町立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6 号 生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7 号 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8 号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 2 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

- 託)
- 日程第 9 議案第 9 号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 議案第 11 号 軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 12 議案第 12 号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 13 議案第 13 号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 14 議案第 14 号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 15 議案第 15 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 16 請願陳情第8号 軽米小学校裏の生活道路の町道認定及び拡幅整備に関する請願
(産業建設常任委員会付託)
- 日程第 17 請願陳情第9号 「子ども一人ひとりを大切にし、感染症にも強い少人数学級」を速やかに実現することを求める請願
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 18 人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件
- 日程第 19 発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書
- 日程第 20 発議案第2号 人口減少・少子化対策に関する決議

- 日程第 2 1 総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第 2 2 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第 2 3 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	11番	茶屋		隆	君
12番	松浦	満	雄	君					

○欠席議員（1名）

10番 山本幸男君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君	
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君	
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君	
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君	
選挙管理委員会	事務局長	吉岡		靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会	事務局長	小林		浩	君
監査委員		竹下	光雄	君	
監査委員事務局	長	小林	千鶴子	君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、山本幸男君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 06 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

12月14日付で、人口減少・少子化対策調査特別委員長から中間報告書の提出がありました。

また、本日付で、総務教育民生常任委員長と人口減少・少子化対策調査特別委員長からそれぞれ1件の発議案の提出がありました。

同じく本日付で、総務教育民生常任委員長から閉会中の継続審査の申出書が、人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査の申出書の提出がありました。

いずれも印刷配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第15号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例から日程第15、議案第15号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの15件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第15号までの15件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、細谷地多門君。

〔特別委員長 細谷地多門君登壇〕

○特別委員長（細谷地多門君） それでは、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会での委員長報告をいたします。

今定例議会における特別委員会に付託されました議案、手数料及び設置条例の一

部改正 2 件、廃止条例 1 件、指定管理者の指定に関し議決を求めることについて 9 件、一般会計補正予算（第 7 号）1 件、介護保険特別会計補正予算（第 1 号）1 件、財産の取得に関し議決を求めることについて 1 件、合わせて 15 件でございました。

当委員会は、議長を除く 11 名の委員で構成され、去る 12 月 10 日、3 階会議室において午前 10 時から開会し、翌日 11 日午前中までの 1 日半、当局担当課出席の下、議案審査されました。

審査内容の一部を紹介しますと、今後の幼稚園跡地利用について詳細な利用計画が必要ではないかの質疑に対して、早急に検討したいとのことでした。指定管理者についてもっと別のやり方があるのではないかと、地域の活動を活発にする必要があるのではないかと、施設の有効利用について指定管理者の提案の仕方について、予算面と併せて分かりやすくという質疑、提案があり、このことに対して当局は、基本的には公募 3 年が適当と考えており、観光施設については公募で実施、現在に至っている。共食事業等、一定年齢に偏らない幅広い年齢層、一緒になっての活用が必要と考えられる、これまでやってきたことを精査しながら再検討していきたい旨の答弁でありました。

議案第 13 号、歳出部分、2 款総務費で、総合発展計画策定の中で総合開発審議会及び若者会議メンバー、重複していないかの問題点・課題について伺ったところ、当局はメンバーが重複するのは一部、ほかの方々は別で、それぞれの団体意見をリンクさせながらよりよい計画にしていきたいという答弁でありました。

6 款水産業費の中で、マスタープランの取組姿勢についてや、スマート農業の取組、実施等について質疑がありました。鳥獣被害状況、対策についても質疑があり、今後くくりわな等の受講者が多ければ受けやすい対応を検討したい旨の答弁でした。

8 款土木費、除雪についても質疑がありました。

9 款消防費について、消防団出初め式の日程及びこれまでの屋外から今後施設内、屋内での式の執り行い等の検討はどうなのかとの質疑に対して、当局では、これまで消防団の意向によって期日設定されてきたが、消防団に伝え検討を促したいとのことでした。

10 款教育費については、学校敷地内の除雪についての質疑がございました。町内の小学校等で取り組んでいる、また取り組んできた伝統文化継承についても質疑があり、当局は今後とも継続していけるように様々な形で支援していきたいとの答弁でありました。

議案第 15 号については、入札結果表の中で予定価格及び最低制限価格等について従来どおり公表するべきで、議会の意向をどう感じているのかの質疑があり、当局は最終締結するまでは文書公表を控えさせていただきたい、なお口頭における公表は可能であり、併せて理解願いたいとの答弁でありました。

全議案とも終始活発な審議がなされ、審査の結果、15議案の中で一部の議案について反対者がありましたので、採決は2回に分けて起立による採決方法で行いました。議案第13号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第7号）について賛成多数により可決し、議案第13号を除くそのほかの議案14件については全会一致で可と決しました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。一部に反対がありましたので、採決は2回に分けて行います。議案第13号の1件、議案第1号から議案第12号までと議案第14号、議案第15号の14件の2回です。

議案第13号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第13号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第13号を原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

よって、議案第13号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第7号）は原案を可決することに決定しました。

次に、議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例から議案第12号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでと、議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 財産の取得に関し議決を求めることについての14件を一括して採決します。

お諮りします。議案第1号から議案第12号までと議案第14号、議案第15号の14件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第1号から議案第12号までと議案第14号、議案第15号の14件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例から議案第12号

軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでと、議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 財産の取得に関し議決を求めることについての14件は原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第8号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第16、請願陳情第8号 軽米小学校裏の生活道路の町道認定及び拡幅整備に関する請願を議題といたします。

請願陳情第8号について常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、茶屋隆君。

〔産業建設常任委員長 茶屋 隆君登壇〕

○産業建設常任委員長（茶屋 隆君） 本定例会で産業建設常任委員会に付託された請願陳情は、請願陳情第8号 軽米小学校裏の生活道路の町道認定及び拡幅整備に関する請願1件でございました。

請願陳情第8号の審査結果についてご報告申し上げます。請願陳情第8号は、軽米小学校裏の生活道路について、町道認定及び拡幅整備をお願いしたい旨の内容でございます。12月9日、委員5名の出席の下、陳情路線の状況の現地確認を行い、議長室において慎重に審査いたしました。

審査においては、民家もありアクセス道路として必要、道幅が狭く緊急車両がスムーズに入れないなど地域住民の安心・安全の確保や、軽米小学校管理の利便上の向上、さらに同小学校施設が災害指定避難所でもあり、地域の災害対策の観点からも採択すべきとの意見が出されました。

審査の結果、町道として整備した場合の利活用と公益性について全会一致で賛同し、常任委員会としては請願の趣旨を了とし、採択といたしました。

議員各位の賛同をよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第8号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第8号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第8号 軽米小学校裏の生活道路の町道認定及び拡幅整備に関する請願は採択とすることに決定しました。

◎請願陳情第9号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第17、請願陳情第9号 「子ども一人ひとりを大切にし、感染症にも強い少人数学級」を速やかに実現することを求める請願を議題といたします。

請願陳情第9号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 第14回軽米町議会定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第9号 「子ども一人ひとりを大切にし、感染症にも強い少人数学級」を速やかに実現することを求める請願でございました。

当委員会は、12月9日、3階会議室において、委員6名中5名の出席の下、慎重に審査いたしました。

学校では、一人一人の子供とじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは40人学級ではなく、少人数学級実現の要望が強く出されていること、また新型コロナウイルス感染症対策として学校の教室が密集状態となるのを緩和するためにも少人数学級にすることが必要など、請願の趣旨を了とし、出席委員全員が採択と決定したことを報告いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第9号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第9号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第9号 「子ども一人ひとりを大切にし、感染症にも強い少人数学級」を速やかに実現することを求める請願は採択することに決定しました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件

○議長（松浦満雄君） 日程第18、人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件を議題といたします。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について、委員会の中間報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

したがって、人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について、委員会の中間報告を求めることに決定しました。

人口減少・少子化対策調査特別委員会委員長、中村正志君。

〔人口減少・少子化対策調査特別委員長
中村正志君登壇〕

○人口減少・少子化対策調査特別委員長（中村正志君） 人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を申し上げます。

さきの第12回町議会9月定例会で設置されました人口減少・少子化対策調査特別委員会は、人口減少・少子化対策に関し必要な事項を調査研究してまいりました。

少子化や未婚・晩婚化などによる人口減少問題は、軽米町のみならず全国的な課題です。軽米町も、人口1万人を切ってからも歯止めがかからず、11月末時点では8,789人に減少しています。

当委員会では、未婚・晩婚化や子育てへの不安解消、移住・定住施策の強化など課題解決に向け、これまで5回にわたって調査研究を進めてきました。

第1回委員会は、10月23日に開催し、町の施策等を、第2回は11月12日に開催し、いきいき岩手結婚サポートセンター、i-サポセンター長から、i-サポの活動と県内の結婚支援状況の講演をお聞きしました。第3回委員会は11月26日に、人口減少・少子化対策に係る住民の意見を聞く会を開催し、出席いただいた住民26人全員の方々からご意見を聞くことができました。第4回委員会は12月9日に開催し、これまで3回にわたって調査してきた事項について委員それぞれの意見を出し合い、協議し、委員会として人口減少・少子化対策に関しての提言を第5回委員会でまとめることといたしました。第5回委員会は昨日、12月14日に開催し、中間報告のまとめと決議を協議した結果、次の4つの事項を町に要望する

こととしました。

1つ、子供が安全で安心して遊ぶことができる公園の整備。子供と共にママ友交流ができる場づくりとすること。

2つ目として、子育て支援日本一の町にふさわしいすこやかベビー祝い金や結婚祝い金制度の見直しを行う。第1子からお祝いをする制度の創設も含めて条例改正をすること。

3つ、出会いのサポートセンター的な場を常設すること。

4つ目として、移住対策の一つとして役場職員の採用の緩和。家族3人以上で町出身者も含めての移住等を条件に、年齢制限を超えた人たちを対象とした選考採用を導入すること。

以上、4項目について発議案として提出することを決定しました。

当委員会は、今後も継続して人口減少・少子化対策に関する調査研究に努めてまいります。

以上、中間報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑については、当該委員会に所属する議員の質疑は行わないこととなっておりますので、省略いたします。

これで人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第19、発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書を議題といたします。

発議案第1号について提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

子ども一人ひとりを大切にするゆきとどいた教育を進めるため、また、新型コロナウイルス感染防止対策としての学校の教室の密集状態を緩和するためにも、少人数学級を実現されるよう、政府関係機関に意見書を提出しようとするものであります。

なお、意見書は議員各位に配布してございますので、意見書の内容、提出先等の朗読は省略させていただきます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第20、発議案第2号 人口減少・少子化対策に関する決議を議題といたします。

発議案第2号について提案理由の説明を求めます。

人口減少・少子化対策調査特別委員長、中村正志君。

〔人口減少・少子化対策調査特別委員長

中村正志君登壇〕

○人口減少・少子化対策調査特別委員長（中村正志君） 発議案第2号をご提案申し上げます。

発議案第2号は、人口減少・少子化対策に関する決議でございます。先ほど人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告でも申し上げましたけれども、先ほどの内容と重なる部分もございますけれども、改めて申し上げたいと思います。

人口減少・少子化対策調査特別委員会において5回にわたる調査研究の結果、本委員会の中間報告を受けて決議案を提出するものでございます。

決議案の内容でございます。人口減少・少子化対策に関する決議。

少子化や未婚・晩婚化などによる人口減少問題は、軽米町のみならず全国的な問題です。当町も人口減少傾向にあり、人口1万人を切っただけから歯止めがかからず、11月末時点では8,789人に減少しています。

要因として、特にも、未婚・晩婚化傾向は大きな課題となっています。また、子育てへの不安解消や移住・定住施策の強化など、課題解決の施策提言等を行うため、人口減少・少子化対策調査特別委員会を設置し調査研究を進めてきました。

今回、調査特別委員会の中間報告を受け、町は次の事項について検討を進め、早期実現に向けて取り組まれるよう強く要望します。

1、子どもが安全で、安心して遊ぶことができる公園の整備。子どもとともに、ママ友交流ができる場づくりとする。

2、子育て支援日本一の町にふさわしい、すこやかベビー祝い金や結婚祝い金制度の見直しを行う。第一子からお祝いをする制度の創設も含めて条例改正をすること。

3、出会いのサポートセンター的な場を常設すること。

4、移住対策の一つとして、役場職員の採用の緩和。家族3人以上、町出身者も含めての移住等を条件に、年齢制限を超えた人たちを対象とした選考採用の導入。

以上、決議とする。

令和2年12月15日 軽米町議会。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第2号 人口減少・少子化対策に関する決議に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 人口減少・少子化対策に関する決議を採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 人口減少・少子化対策に関する決議は原案のとおり可決されました。

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第21、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

総務教育民生常任委員長から、請願陳情第7号について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審

査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第7号については総務教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第22、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 次に、日程第23、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第14回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月3日に開会以来、本日までの13日間にわたり開催されたところであります。本定例会には、条例の一部改正及び廃止に関する議案3件、公の施設の指定管理者の指定に関する議案9件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件、財産の取得に関する議案1件の合わせて15件の案件を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、施設の指定管理の在り方や障がい者福祉計画の策定、スマート農業導入支援事業など、各種事業に対して熱心にご議論いただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第14回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時40分）